



平成 30 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社C a s a
代表者名 代表取締役社長 宮地 正剛
(コード番号：7196 東証第二部)
問合せ先 取締役経営管理部長 堀内 宣治
(TEL. 03-5339-1143)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正
並びに株主優待制度の実質拡充に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 16 日開催の取締役会において株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正並びに株主優待制度の実質拡充について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

平成 30 年 7 月 31 日（火曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

② 株式分割により増加する株式数

分割前の発行済株式総数	5,420,000 株
今回の分割により増加する株式数	5,420,000 株
株式分割後の発行済株式総数	10,840,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、平成 30 年 4 月 30 日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成 30 年 7 月 13 日（金曜日）
基準日	平成 30 年 7 月 31 日（火曜日）
効力発生日	平成 30 年 8 月 1 日（水曜日）

(4) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権行使額の調整

新株予約権の名称	取締役会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権	平成25年10月30日	500円	250円
第2回新株予約権	平成25年10月30日	500円	250円
第3回新株予約権	平成25年10月30日	500円	250円

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

「1. 株式分割について」に伴い、会社法184条第2項の規定に基づき平成30年8月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000株</u> とする。

3. 配当予想の修正

上記株式分割に伴い、平成30年3月14日付で公表いたしました1株当たり期末配当金予想を以下のとおり修正いたします。

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (平成30年3月14日)	円 銭 0.00	円 銭 44.50	円 銭 44.50
今回修正予想	0.00	22.25	22.25
当期実績	—	—	—
前期実績 (平成30年1月期)	0.00	44.50	44.50

(注) 今回の修正は株式分割に伴う修正であり、株式分割実施前に換算すると、期末配当は1株当たり44円50銭となり、年間配当予想に実質的な変更はありません。

4. 株主優待制度の実質拡充

当社の株主優待制度は、平成30年3月22日付で公表いたしましたとおり、毎年7月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された、1単元(100株)以上ご所有の株主様に対して、QUOカード1,000円分を年1回贈呈いたします。

今回の株式分割後も、来期以降の株主優待制度の対象となる条件や内容に変更はありません。株式分割後の1単元所有の株主様も優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

以上